

委員会報告

桜川市議会議員は、全議員がいずれかの常任委員会に所属し、それぞれ掲げたテーマについて審査しています。このページでは、その審査内容や各委員会の活動状況を報告します。



今号は 文教厚生常任委員会に注目

私たちが
委員です



飯島重男 委員長



萩原剛志 副委員長



林悦子 委員



上野征一 委員



増田俊夫 委員



大塚秀喜 委員



小高友徳 委員

文教厚生常任委員会では、4つの所管(保健福祉部、福祉事務所、教育委員会、公民館活動)に属する事項を調査・審査します。

公立病院の民間への事業移譲

視察日 平成二十三年十月十三日(木)～十五日(土)
視察先 佐賀県武雄市・鹿児島県南九州市
出席委員 七名

佐賀県武雄市役所では、市民病院の民間への事業移譲について研修を行いました。

武雄市民病院は、平成十二年二月に国から国立療養所武雄病院の経営を引き継いで開設されましたが、平成十六年から施行された新医療臨床研修制度により医師不足が深刻化し、市民病院経営は赤字が増大し、市の財政負担が大きくなる状況にありました。

武雄市民病院経営検討委員会を設置し、市議会の市民病院問題調査委員会の審議を経て、平成二十年五月に市民病院改革ビジョンを発表し、民間への事業譲渡を決定、七月には市民病院移譲選考委員会から市民病院の優先交渉権者が答申され、市議会で譲渡す

る議案が可決されました。

移譲を受けた医療法人は平成二十二年二月に「新武雄病院」として開設し、平成二十三年六月には、新たに国道沿いに屋上ヘリポートを備えた八階建ての「新武雄病院」を建設しました。「二十四時間三六五日、だれもが安心して医療が受けられる体制が確立されました」との説明を受けました。

武雄市では、市長と議会が一体となって推進した病院改革により、市民の健康と命を守る行政の重要性を感じた研修でした。

重要伝統的建造物群保存地区の取り組み

鹿児島県南九州市では、知

覧重要伝統的建造物群保存地区の視察研修を行いました。

文化財課の課長及び担当者から、昭和五十六年に重伝建地区の選定を受けたことや、伝統的建造物群保存地区制度の導入、地区内の街路整備、知覧特攻平和会館の建設等が同じ町長の時代に実施されたこと、現状や課題について説明を受けました。

これらの施設は隣接し、パンフレット等で一緒にPRするなど連携しており、長期的な視点で整備されてきたことが分かりました。

本市においても長期的な視点に立って観光施設等との連携を図りながら、重伝建地区の活性化を推進する必要があると強く感じました。

駅前整備事業を視察

総務常任委員会

委員長 橋本位知朗 副委員長 岩見正純
委員 高田重雄・相田一良・増田豊・市村香・菊池伸浩・鈴木裕一

視察日 平成二十三年十月十八日(火)～二十日(木)
視察先 北海道上川郡美瑛町・岩見沢市
出席委員 五名



当委員会では、美瑛町の「日本で最も美しい村」の取り組みを中心としたまちづくりと、岩見沢市の駅前整備事業について行政視察研修を行いました。

岩見沢市では、当初の駅前広場の整備事業だけでしたが、平成十二年に駅舎が火災により焼失。そこから新駅舎整備事業がス

タートし、駅舎再建に当たり「中心市街地活性化計画」に呼応する設計案を、市との共同による公募型コンペで募集し、三七六件の応募の中から最優秀作品一点が選定されました。

施設内は、市民交流施設には、市の機関をはじめ、市民団体や地元大学まで入居し、さまざまな情報やサービスを提供しているほか、跨線歩道橋内では子どもたちの「遊びの広場」の設置や、スクールバンドによる演奏会等、地域交流の拠点としてその役割を十分に果たしていました。

桜川市でも、岩瀬駅跨線歩道橋と、駅舎の橋上化事業計画が動き始め、さらに、新たに市民交流機能を取り入れた図書館の計画も浮上してきま

ました。

これから事業を進める場合は、関係機関との十分な協力体制を確立して、事に当たっていただきたいと思います。また、市民の理解を得て、協働で事業に取り組むことにより、市民から愛され、支持される施設になると思います。

公共下水道接続率向上推進へ

建設経済常任委員会

委員長 川那子秀雄 副委員長 仁平実
委員 塚本明・増田昇・潮田新正・皆川光吉・中川泰幸

視察日 平成二十三年十一月七日(月)～九日(水)
視察先 宮城県塩釜市・秋田県横手市
出席委員 六名



当委員会では、公共下水道接続率の向上について行政視察研修を行いました。

横手市では、公共下水道の接続率向上を推進するに当たり、各家庭を戸別訪問し、未接続の世帯にはアンケート調査を実施し、その結果約四割が資金不足による未加入者とのことでした。こ

手市では、期間限定で新規に下水道へ接続する方には、使用料が三カ月無料になる減免制度、水洗化等改造資金融資斡旋制度(利子は全額市負担)のキャンペーンを実施し、公共下水道の接続率向上を推進した結果、接続率が向上したそうです。

また、利用者の方からは大変好評であり、平成二十三年四月から新優遇制度としてスタートさせたとのことでした。

次に、受益者負担金の猶予・減免については市独自の制度として、住居と同一敷地内に一〇〇平方メー

トル以上の耕作地があった場合、耕作面積分を猶予する(花壇・庭は、対象外)ことなど、桜川市には定めていない制度がありました。

また、受益者負担金・分担金については、合併前の旧市町村の金額を継承しており、平成二十四年七月に統一するよう広報紙や住民説明会等で周知しているそうです。

桜川市の下水道事業は長期計画でもありますが、効率的な汚水処理事業を推進する観点から、経済比較や、地域特性を十分考慮した事業の推進が望まれます。